

首相問責を初可決



電子速報版

2008年6月11日(水)発行

発行所

山形新聞社

山形市旅籠町二丁目五番

電話 代表023(622)5271

Copyright (c) 2008
Yamagata Shimbun

山形新聞ホームページ

web <http://yamagata-np.jp>

携帯 <http://yamagata-np.jp/k/>

購読申し込み(9~17時)

0120-81-8040

詳しくは山形新聞を
ご覧ください。

野党 新医療制度廃止求め 与党は内閣信任案を提出

福田康夫首相に対する問責決議が十一日午後の参院本会議で、民主、共産、社民各党などの賛成多数により史上初めて可決された。首相は法的拘束力はないとして内閣総辞職や衆院解散には応じないが、参院に「不適合」の意思を示されたことで政権運営に影響が出るのは避けられない。

民主党は審議拒否に入る構え。与党は対抗して内閣信任決議案を提出、十二日の衆院本会議で可決させる。民主党などは問責理由として後期高齢者医療制度(長寿医療制度)廃止に応じないことや年金記録不備、ガソリンにかかる揮発油税の暫定税率復活を挙げた。

二十一日まで延長される今国会は十三日以降、一部条約の自然承認を待つだけとなり、実質的な閉会を迎える。首相は七月の主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)で成果を挙げ、問責決議の影響を最小限に抑えたい考え。衆院解散は越年も視野に先送りし、内閣改造などで支持率回復の糸口を探る意向だ。ただ新医療制度をめぐる世論の反発は根強い。



参院本会議で、福田首相に対する問責決議の投票をする議員=11日午後

首相問責決議 首相の政治責任を問う参院の決議。憲法に基づき内閣総辞職か衆院解散・総選挙を迫ることができる衆院の内閣不信任決議と違い、法的な拘束力はない。ただ野党が決議を大義名分とし、首相が出席する衆参両院本会議、委員会を拒否して国会審議が困難になるなど政治的効果がある。過去に問責決議が可決されたのは1998年の額賀福志郎防衛庁長官(当時)だけで、辞任に追い込まれた。